

広報



たつの

6

2021.6.10

No.377



主な内容

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報…2ページ

市職員を募集…8・9ページ

大雨や台風に注意し、早めの避難行動を！…14・15ページ

今月の表紙写真

元気な「みつっ子」(御津小学校)

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報 ～収入が減少した方への減免～

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、申請により国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免を受けられる場合があります。減免の申請等につきましては、各担当課までご相談ください。

なお、減免の対象となる保険税(料)は、令和2年度及び令和3年度分のもので、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの(年金特別徴収の場合は特別徴収される年金の支払日)となります。

■国民健康保険税 減免の対象者

- ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯
 - ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の要件すべてに該当する世帯
 - ①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填される金額を除く。)が、前年の当該事業収入等の金額の10分の3以上であること。
 - ②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。
 - ③減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること。
- ▶市税課(☎64・3145)、地域振興課(☎75・0251)、地域振興課(☎72・2525)、地域振興課(☎322・1001)

■介護保険料 減免の対象者

- ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った第一号被保険者
 - ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の要件すべてに該当する第一号被保険者
 - ①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填される金額を除く。)が、前年の当該事業収入等の金額の10分の3以上であること。
 - ②減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること。
- ▶高年福祉課(☎64・3155)、地域振興課(☎75・0253)、地域振興課(☎72・2523)、地域振興課(☎322・1451)

■後期高齢者医療保険料 減免の対象者

- ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った被保険者
 - ◇新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の要件すべてに該当する被保険者
 - ①事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填される金額を除く。)が、前年の当該事業収入等の金額の10分の3以上であること。
 - ②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。
 - ③減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること。
- ▶国保医療年金課(☎64・3240)、地域振興課(☎75・0253)、地域振興課(☎72・2523)、地域振興課(☎322・1451)

JR姫新線の

積極的なご利用を
お願いします!

チャレンジ
300万人乗車作戦

JR姫新線の令和2年度の乗車人員は、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の発令や、新しい生活様式の浸透により前年度と比べて大幅に減少し、**260万人**となりました。

10月のダイヤ改正では山陽本線を含む多くの路線について、昼間時間帯を中心に運行本数の削減が行われる予定であり、姫新線においても、今後、現在の運行本数を維持することが難しくなっていくことが考えられます。

地域に根差した姫新線を守るために、引き続き積極的なご利用と沿線の皆様のご協力をお願いいたします。

※JR西日本は新型コロナウイルス感染予防のため、車内では換気装置や空調装置による換気、定期的な手すりや吊り革の消毒、抗ウイルス・抗菌材の噴霧による車内の抗菌加工を実施しています。

▶ まちづくり推進課 (☎64・3121)

姫新線の利用状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
乗車人員(年間)	238	257	273	280	295	287	301	310	320	322	322	260
増減	—	+19	+16	+7	+15	△8	+14	+9	+10	+2	±0	△62

通勤・通学をはじめ、便利に使える姫新線

姫新線は、本竜野駅ー姫路駅間は約20分、播磨新宮駅ー姫路駅間は約30分で運行し、目的地まで定時に到着する優れた公共交通機関です。

播磨新宮駅発の平日上りダイヤは、始発から8時台まで1時間に3本運行しており、それ以外の時間帯においても1時間に2本(一部の時間帯を除く)運行しております。

お得 姫新線に関する情報!

姫新線の利用促進に関する助成制度についてお得なお知らせがあります。

○姫新線の駅周辺駐車・駐輪場では、月極利用料金の一部を助成します。

たつの市又は定住自立圏域内(宍粟市・佐用町・上郡町)に在住もしくはたつの市内に在勤・在学の方で、新たに本竜野駅か播磨新宮駅で定期券を購入し、1年以上継続して姫新線を利用される場合、駐車場は月額4,000円(市外に在住の方は2,000円)、駐輪場は月額1,000円を上限に最大12か月(駐輪場を利用する学生に限っては最大36か月)助成します。

○5名以上の団体で姫新線をご利用された場合、片道運賃(1乗車分)を助成します。

たつの市に在住又は在勤・在学の方で構成された5名以上の団体で、親睦や他団体との交流等を目的として姫新線を利用された場合、片道運賃(1乗車分)を助成します。(姫路駅ー上月駅間に限ります。)

※必ず本竜野駅か播磨新宮駅で乗車券を購入してください。

※団体への助成事業については令和3年度で終了します。

(いずれの助成も申請書をまちづくり推進課に設置しています。市ホームページからもダウンロードが可能です。)

6月は環境月間

～みんなでつなごう美しい自然～

環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月は環境月間です。
水と緑の美しい自然と、伝統ある文化を将来につなげるために、
まず、自分の身近なところからできる環境保全活動を考えてみませんか。

▶環境課(☎64・3150)

フードドライブにご協力ください

食品ロスの削減及び食品の有効活用を図るため、フードドライブを実施します。

集まった食品は、福祉団体やこども食堂など、必要としている団体に提供されます。

■とき 6月23日(水)～
25日(金)9時～16時

■ところ 市役所新館 玄関前ピロティ

■対象品目 常温保存できる食品

例…缶詰、インスタント・レトルト食品、乾物、米、調味料、菓子類等

※ただし、左記の食品は除きます。

・開封済みや包装、外装が破れているもの

・賞味期限が1カ月を切ったもの

・生鮮食品

・アルコール(みりん、料理酒は除く)

■その他 6月環境月間中は、環境課窓口でも随時受け付けています。

なお、フードバンク事業所も随時募集しています。



兵庫県立大学理学部
キャンパスで学生に食品配布

2月8日～10日に実施したフードドライブでは、約260キロの食品をご提供いただきました。ご提供いただいた食品は、フードバンクたつの(特定非営利活動法人いねいぶろ)を通して、地域のこども食堂や、兵庫県立大学の希望する学生に配布されました。

食品を受け取った
大学生の声

親からの仕送りも減り、アルバイトもできなくなっていました。とても困っていました。今回の支援は本当にありがたいです。

使用済み小型充電式電池の回収にご協力ください

リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火のおそれがあります。破碎・選別などの処理工程に混入すると発火することがあり、大変危険です。全国的にも廃棄物の処理施設では、火災が多数発生しています。

このため、リチウムイオン電池などの使用済み小型充電式電池の回収箱を設置しましたので、積極的な利用をお願いします。

回収対象電池

ニカド電池

ニッケル水素電池

リチウムイオン電池

*乾電池は回収対象外となります。(新宮地域は不燃ごみ、その他の地域は大型ごみ)



提供:日本容器包装リサイクル協会

設置場所

市役所本庁環境課
各総合支所地域振興課

リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



※上記のリサイクルマークが目印です

動画公開中(環境省作成)



セーフリサイクル!リチウムイオン電池!
正しい捨て方はこちら

野焼きは法律違反です！

廃棄物の野外焼却（野焼き）は、廃棄物処理及び清掃に関する法律によつて一部の例外を除き禁止されています。これに違反した場合、行為者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又はその両方（法人は3億円以下の罰金）が科せられます。

野外焼却禁止の例外とは

① 農林水産業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

（例）農業者が行う稲わら・畦草の焼却、焼き畑、林業者が行う伐採した枝条等の焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物等の焼却。

② 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却

（例）とんど焼、護摩だき等地域の伝統行事における不要となった門松、しめ縄、護摩等の焼却。

③ 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却

（例）災害復旧のための木くずの焼却、凍結防止のための稲わらの焼却、火災予防訓練

④ 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

（例）河川管理者が河川管理のために伐採した草木等の焼却、道路管理のために剪定した枝条の焼却

⑤ たき火その他日常生活を営む上で行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

（例）暖を取るための焚火、キャンプファイヤー等

例外として規定されている焼却の場合であっても、多くの苦情が寄せられているため、これらの例外規定の焼却を行なう時には、「事前に周辺住民に周知する」、「風向きや焼却時間帯、焼却する量を考慮する」等、周囲の住環境に配慮して慎重に行つてください。

なお、タイヤ等のゴム類、プラスチック、ビニール類の焼却は例外なく禁止されています。

また、剪定枝、木の葉及び刈草は少量であっても焼却せず普通ごみとして出すか、揖龍クリーンセンター（新宮地区においては、にしはりまクリーンセンター）に直接搬入してください※有料

産業廃棄物の焼却、悪質な野外焼却（野焼き）を見かけたときは、警察（110番）又は環境課へ通報してください。

特定外来生物にご注意を

外来生物の中でその競争能力、繁殖能力の高さや捕食性の強さによつて、生態系、人の生命、農林水産業へ被害を及ぼす恐れのあるものが特定外来生物として指定され、現在動植物を併せると156種類が指定されています。

特定外来生物は、飼育、栽培、販売、保管、運搬、野外に放つことが法律により禁止されています。

これに違反した場合、最高で個人の場合、懲役3年以下もしくは3百万円以下の罰金、法人の場合、1億円以下の罰金が科されます。

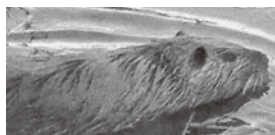
◎市内で確認された特定外来生物の例（写真は環境省より提供）



カミツキガメ



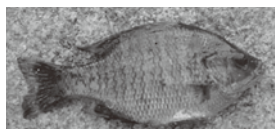
オオクチバス



ヌートリア



ウシガエル



ブルーギル



オオキンケイギク

生ごみの水切りモニターを募集します！

生ごみのうち、約8割が水分と言われています。生ごみの水切りをしつかりとすることで、ごみの減量化につながります。

市では、生ごみの水切りの効果検証を行うため、水切りモニターを募集します。水切り器を実際に使用し、水切り前後の生ごみの重さの計量や、モニター終了後、アンケートにお答えいただけます。

■モニター条件

市内在住で、生ごみの水切りにご協力いただける方

※1世帯につき1名、100名まで

■実施期間

1カ月程度

■申込方法

環境課窓口で申し込み

■その他

水切り器、スケールは市から貸与し、モニター終了後、エコバッグとともに進呈します。





令和3年 春の叙勲・褒章（功労別）

瑞宝双光章

○地方自治功労



坪田 栄さん(揖保町)
元 龍野市助役

○警察功労



坂本 清さん(揖西町)
元 兵庫県警部

○防衛功労



田中 明さん(龍野町)
元 3等陸佐

藍綬褒章

○更生保護功績



多門 泰代さん(龍野町)
現 保護司



消防庁長官表彰 永年勤続功労章

長年にわたり、消防業務に精励され、団員の模範となる功績が認められたため受章されました。



河原 雄一郎さん(揖保川町)
たつの市消防団副団長

紺綬褒章

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び経済対策のための寄附金をいただいた功績により受章されました。



緒方 義則さん(新宮町)



兵庫県功労者表彰（功労別）

土木建設功労



直田 眞秀さん(龍野町)
兵庫県管工事業協同組合
連合会理事

地域活動功労



常城 眞弓さん(龍野町)
前西播磨地域婦人会連絡
協議会会長

青少年育成功労



揖場 攝さん(揖保川町)
西播磨青少年本部
本部長

祝
100歳



森脇 知慧子さん

大正10年4月28日生（揖保町）

▼議会事務局（☎64・3177）



畑山 剛一 副議長



永富 靖 議長

令和3年第2回たつの市議会臨時会を5月14日（金）に開催し、承認案件、条例制定等を原案のとおり承認、可決等しました。
また、正副議長選挙を行い、議長には永富靖氏、副議長には畑山剛一氏がそれぞれ選出されました。
※詳しくは議会だより第79号をご覧ください。

令和3年第2回
たつの市議会臨時会
議長・副議長が決定





㈱トマト銀行龍野支店様から 交通安全横断旗と夜行タスキの寄贈

4月19日、㈱トマト銀行龍野支店様から地域の安全・安心への願いを込めて横断旗と夜行タスキを寄贈していただきました。

横断旗と夜行タスキは小学校に提供し、児童の交通安全に活用させていただきます。



兵庫県信用組合様から50万円の寄附

創立70周年を迎えられた兵庫県信用組合様から、4月23日、「がんばろう ひょうご 定期預金」キャンペーンを通じて、50万円の寄附をいただきました。

兵庫県信用組合様は、様々な地域貢献活動を通じて、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて取り組まれるとともに、平成30年4月に「地方創生に関する包括連携協定」を本市と締結し、地方創生を支援いただいています。

いただいた寄附金は、新型コロナウイルス感染症対応や持続可能な社会づくりに活用させていただきます。



龍野ライオンズクラブ様から 屋外時計の寄贈

市役所本庁舎正面玄関供用開始にあわせて、来庁者やコミュニティバスの乗降者、地域の皆さまの利便性の向上を図るために、龍野ライオンズクラブ(福水寛会長)様から、本庁舎に屋外時計を寄贈いただき、5月10日(月)に寄贈式が行われました。

本庁舎のシンボルとして、この屋外時計を末永く大切に利用させていただきます。



あなたの歌を聴かせてください！

「第4回たつので生まれた童謡歌唱コンクール」参加者募集中

「童謡の里たつの」から生まれた新しい童謡が世代を超えて歌い継がれることを目指し、童謡歌唱コンクールを開催します。

募集要項

- ①応募部門：個人部門 個人又は4人以下のグループ(斉唱に限る)
合唱部門 5人以上のグループ(混声、同声いずれも可) ※合唱の楽譜制限なし(例：女声二部合唱譜の男声合唱可)
- ②応募資格：個人部門は兵庫県在住、在勤、在学の方で年齢は問いません。合唱部門は活動拠点が兵庫県内であること。
伴奏楽器はピアノとします。(応募時はアカペラ可)
- ③課題曲：個人・合唱部門ともに課題曲一覧から1曲選曲してください。※課題曲一覧は募集チラシ、ホームページ(下記参照)に掲載しています。
- ④応募方法：【電子メールでのお申し込みの場合】
参加申込書、歌を録音した音声データを添付のうえ、電子メールにてお申し込みください。
【持参又は郵送でのお申し込みの場合】
所定の申込書にご記入の上、歌を録音したCD又はカセットテープを持参又は郵送にて、下記応募先へお申し込みください。
※申込書の入手方法・メールアドレス等の詳細は、市内公共施設等に設置の募集チラシ又はホームページ(以下参照)をご覧ください。
- ⑤審査方法：第一次審査(歌を録音したCD・カセットテープ・音声データによる審査)後、最終審査があります。
- ⑥参加料：1曲につき1,000円(ただし、全員が高校生以下の場合は無料)
- ⑦最終審査：令和4年2月6日(日) 赤とんぼ文化ホール(大ホール)にて行います。
- ⑧その他：詳細は、募集チラシ又はホームページ(下記参照)をご覧ください。

応募締切 9月30日(木) ※郵送の場合、当日消印有効

応募・問い合わせ先

(公財)童謡の里龍野文化振興財団 赤とんぼ文化ホール「童謡歌唱コンクール係」

(☎63・1888、FAX 63・2026、HP <https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/>、〒679-4167 たつの市龍野町富永)







令和4年度採用

市職員を募集

～ふるさとたつので働きませんか～

令和4年4月1日付け採用として職員採用試験を実施します。魅力溢れる元気なまちづくりを目指し、ふるさと愛のある人材、意欲と熱意と行動力のある人材を広く募集します。ただし、受験申込は、1人1職種に限ります。

申込手続(提出書類)など、詳しくは総務課人事給与係まで(☎64・3101)

職 種	募集 人数	受験資格	受付期間	第 1 次試験
事務職(A) ※専門試験あり	6人 程度	平成6年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、学校教育法による4年制大学を卒業した人又は令和4年3月末までに卒業見込みの人	6月7日(月) 6月19日(土) ※原則、土・日曜日を除きますが、6月19日(土)は受付をします。	■とき 7月11日(日) 7月12日(月) ■ところ たつの市役所 新館会議室 ■試験科目 教養試験、論文試験、適性検査、集団面接、専門試験(事務職(B)を除く。) ◎合格者は、後日、第2次試験(個別面接、実技(保育教諭のみ))を行います。
事務職(B) ※専門試験なし				
技術職(土木) ※大卒以上	若干名	平成6年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、土木に関する専門課程を修了して学校教育法による4年制大学を卒業した人又は令和4年3月末までに卒業見込みの人		
保育教諭	4人 程度	平成6年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を併せて有する人又は令和4年3月末までに取得見込みの人		
技術職(土木) (民間企業等 職務経験者)	若干名	高等学校を卒業した人で、民間企業等土木の職に関する職務経験年数が3年以上あり、昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人		■とき 7月11日(日) ■ところ たつの市役所 新館会議室 ■試験科目 論文試験、適性検査 ◎合格者は、後日、第2次試験(個別面接)を行います。

職 種	募集人数	受験資格	受付期間	第1次試験
事務職 (ファミリー Uターン者)	3人 程度	次に掲げる全ての要件に該当する人 (1)本人又は配偶者が出生時点において、 たつの市に住所を有していた人又はた つの市に3年以上住所を有していた人 (2)令和3年4月1日時点において、たつ の市外に住所を有している人 (3)学校教育法による4年制大学を卒業した人 (4)昭和56年4月2日から平成6年4月1日 までに生まれた人 (5)採用された場合、たつの市に転入す る意思のある人	8月16日(月) ┆ 8月28日(土) ※原則、土・日曜 日を除きます が、8月28日 (土)は受付を します。	■とき 9月19日(日) ■ところ たつの市役所 新館会議室 ■試験科目 教養試験、論文試 験、適性検査 ◎合格者は、後日、第 2次試験(個別面 接)を行います。
事務職 (民間企業等 職務経験者)		学校教育法による4年制大学を卒業した 人で、民間企業等での職務経験年数が3 年以上あり、昭和56年4月2日から平成6 年4月1日までに生まれた人		
技術職(土木) ※高卒以上	若干名	平成6年4月2日以降に生まれた人(令和4 年4月1日における満年齢が27歳までの 人)で、土木に関する専門課程を修了して 高等学校を卒業した人又は令和4年3月末 までに卒業見込みの人		■とき 9月19日(日) 9月20日(月・祝) ■ところ たつの市役所 新館会議室 ■試験科目 教養試験、専門試 験(技術職(土木) のみ)、論文試験 (技能労務職を除 く)、適性検査、集 団面接 ◎合格者は、後日、第 2次試験(個別面 接、実技(保育教諭 (経験者)のみ))を 行います。
保健師 (民間企業等 職務経験者)	1人 程度	保健師の免許を有する人で、民間企業等 での職務経験年数が3年以上あり、昭和56年4 月2日から平成6年4月1日までに生まれた人		
保育教諭 (経験者)	若干名	保育士資格及び幼稚園教諭免許を併せて 有する人で、保育士、幼稚園教諭又は保 育教諭としての職務経験年数が3年以上 あり、昭和56年4月2日から平成6年4月1 日までに生まれた人		
技能労務職 (水道業務 経験者)	1人 程度	高等学校を卒業した人で、水道業務(上水 道の配管及び施設の維持・管理・補修業務 等)の職務経験年数が3年以上あり、昭和 56年4月2日以降に生まれた人		



令和3年10月1日付け採用 技術職(土木)を募集

令和3年10月1日付け採用として技術職(土木)の職員採用試験を実施します。申込手続(提出書類)など、詳しくは総務課人事給与係まで(☎64・3101)

職 種	募集人数	受験資格	受付期間	第1次試験
技術職(土木) (民間企業等 職務経験者)	若干名	学校教育法による4年制 大学を卒業した人で、民 間企業等で土木の職に関 する職務経験年数が3年 以上あり、昭和56年4月2 日から平成6年4月1日ま でに生まれた人	6月7日(月) ┆ 6月19日(土) ※原則、土・日曜日を 除きますが、6月19日 (土)は受付をします。	■とき 7月11日(日) ■ところ たつの市役所新館会議室 ■試験科目 論文試験、適性検査 ◎合格者は、後日、第2次 試験(個別面接)を行います。



図書館 夏期会計年度任用職員を募集

勤務期間 7月中旬～9月末までの指定する30日程度

勤務時間 9時15分～18時

勤務場所 龍野図書館、新宮図書館、揖保川図書館

募集人数 各館1名 **業務内容** 図書館業務補助

報酬 時給904円～(別途交通費支給あり)

募集要件 18歳以上(高校生は不可)でパソコン操作ができる方

申込方法 履歴書に写真を貼付し、就業希望の図書館に持参又は郵送

受付期限 6月23日(水)

申込・問い合わせ先 龍野図書館(☎62・0469) 新宮図書館(☎75・3332)
揖保川図書館(☎72・7666)



令和4年度採用 西播磨水道企業団 職員を募集

職種 事務職

募集人数 1名

受験資格 平成8年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日における満年齢が25歳までの人)で、学校教育法による大学を卒業した人又は令和4年3月に卒業見込みの人のうち、次のいずれかの要件を満たす人

- ①普通自動車運転免許証を有する人
- ②令和4年3月31日までに普通自動車運転免許証を取得の人

受付期限 6月17日(木)まで。8時30分～17時15分(土・日を除く)※郵送の場合は6月14日(月)必着

第1次試験日 7月11日(日)
※詳細については、ホームページをご覧ください
たか、下記へお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 西播磨水道企業団 総務課 総務係
(☎0791・22・7123)



令和4年度採用 国家公務員一般職試験 (高卒者試験)を実施

試験区分 事務、技術、農業、農業土木、林業

受験資格

- ①令和3年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人及び令和4年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

受付期間 6月21日(月)～30日(水)
※原則、インターネット申込

第1次試験日 9月5日(日)

試験地 神戸市ほか
※詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」を参照してください。

申込・問い合わせ先 人事院近畿事務局
試験第二係(☎06・4796・2191)



西播磨成年後見支援センターってどんなところ?

センターでは、成年後見制度に関する相談対応や手続き支援を行っています。また、制度を普及啓発するための講演会や成年後見制度の利用者の生活を身近な立場で支援する市民後見人の養成も実施しています。

【市民後見人とは】 一定の研修を修了した人で、センターや市が推薦し、家庭裁判所から後見人等として選任された市民のこと。

市民後見人養成研修(基礎研修)受講生募集

と き **1日目** 7月21日(水)9時30分～16時30分
2日目 7月28日(水)10時～16時30分
3日目 8月 4日(水)10時～16時30分

と ころ 太子町役場 3階ホール(太子町鯉280-1)

対 象 者 西播磨4市3町在住者で、次の①～③の要件をすべて満たす方

- ①社会貢献活動に理解と意欲があり、地域福祉に関心のある方
- ②3日間の研修のすべてに参加できる方
- ③25歳以上69歳以下(令和4年4月1日現在)の方

定 員 15名程度

申込期限 7月9日(金)※先着順

参加費 無料

内 容 市民後見・成年後見制度概論、社会資源、対象者理解 他

そ の 他 市民後見人候補者としてセンターに登録をするためには、養成研修のすべてのカリキュラムを修了する必要があります。(養成研修は、基礎研修→実践活動研修→フォローアップ研修の合計約10日間)

新型コロナウイルス感染症の対応により、日程変更・中止となる場合は、申込者に直接ご連絡します。

申込・問い合わせ先 西播磨成年後見支援センター
(揖保川総合支所内)(☎72・7294)





児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか

児童手当・特例給付を受給している方は、毎年6月に現況届を提出する必要があります。
届出書類は、6月上旬に受給者へ直接送付しています。必要事項を記入の上、添付書類とともに提出してください。
現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

添付書類 受給者(保護者)が国家公務員共済組合又は地方公務員共済組合に加入している場合は、年金加入証明書が必要になります。
その他、世帯状況に応じて、別途添付書類が必要となる場合があります。
※今年度から、厚生年金(共済年金を除く)、私立学校教職員共済組合加入者は健康保険証の写しが不要になりました。
※詳細は、通知文をご確認ください。

提出方法 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、届出書類に同封の返信用封筒で児童福祉課へ郵送してください。
なお、やむを得ず窓口へ持参される方は、児童福祉課又は各総合支所地域振興課市民健康福祉係へ提出してください。

提出期限 6月30日(水)

▶ 児童福祉課(☎64・3153)、●地域振興課市民健康福祉係(☎75・0253)、●地域振興課市民健康福祉係(☎72・2523)、
●地域振興課市民健康福祉係(☎322・1451)



児童手当(2月～5月分)支給日のお知らせ

支給日 6月15日(火)

※出生や転入などで新規に申請された方は、原則、申請月の翌月分から支給開始となります。ただし、令和2年度現況届が未提出の方は、6月に支給ができません。次回の支給月は10月です。まだ提出されていない方は、至急提出してください。

▶ 児童福祉課(☎64・3153)



中学2・3年生対象 英語検定料を補助します

令和3年度より、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人英語検定協会が実施する実用英語技能検定に係る検定料の一部を補助します。

補助対象者 次の全ての要件を満たす方

- ①中学校及び特別支援学校の中学部に在籍する生徒のうち第2学年又は第3学年の生徒で英語検定を受験する生徒の保護者
- ②市内在住で、生徒と生計を一にしている保護者

補助金額 生徒が受験する検定料に2分の1を乗じた額(その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる)
※補助金の交付は、同一年度内における同一生徒につき1回限りです。
※同一年度内において複数の級を受験したときは、最も高額な検定料を対象とします。

申請方法 英語検定を受験した年度の3月31日までに、申請書に検定料の支払いを証する書類の写しを添えて提出してください。

申請・問い合わせ先 学校教育課(☎64・3179)



「わくわく体験(オープン保育)」を開催

たつの市内の「幼稚園」「保育所(園)」「認定こども園」の生活や遊びの様子を知っていただくために、「わくわく体験(オープン保育)」を開催します。

7月の予定	園名	日時・住所・電話番号
	新宮こども園(公立)	7月8日(木) 10時～11時 新宮町新宮430-1 ☎75・4185
	まあや学園(私立)	7月9日(金) 10時～11時 揖保川町二塚385-1 ☎72・4630

内容 1時間程度の施設見学、生活・遊びの見学など(現地集合・現地解散)
大人のみの参加可

実施回数 各園所年1回

申込方法 幼児教育課及び各総合支所地域振興課に設置している申込書を提出、又は右記QRコードから申し込んでください。



申込・問い合わせ先 幼児教育課(☎64・3126)

皆様からの税金は、たつの市の
さまざまな事業に生かされています。

こども食堂運営支援事業

たつの市では、食を通じて地域のあらゆる世代が交流し、子どもたちの多様な学びの場となる居場所を提供するため、「こども食堂」の運営団体等に対し補助を行い、その普及拡大に努めています。



▶ 児童福祉課(☎64・3220)





7月1日から福祉医療費受給者証が変わります

福祉医療費助成制度(㉔高齢期移行医療・㉕重度障害者医療・㉖乳幼児等医療・㉗こども医療・㉘母子家庭等医療・㉙高齢重度障害者医療)は、毎年1回、7月1日付けで受給者証を更新しています。

この制度には所得制限があり(㉚㉗は除く)、受給の可否を本人及び扶養義務者等の前年中の所得で判定します。令和3年1月1日に市内に住所がなかった方は、所得判定ができませんので、令和3年1月1日現在の住所地で所得・課税証明書の交付を受け、市へ提出してください。

引き続き所得制限額未満の場合は受給者証を、所得制限額を超えている場合は結果通知を6月末までに送付します。

更新に当たり、㉘母子家庭等医療の対象者には、更新申請の案内を送付しています。

申請されていない方には、所得制限額未満でも受給者証を交付できませんので、至急申請書を提出してください。

▶ 国保医療年金課(☎64・3240)、㉛地域振興課(☎75・0253)、㉜地域振興課(☎72・2523)、㉝地域振興課(☎322・1451)



特定医療費(指定難病・小児慢性特定疾病)受給者証の更新について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、今年度に限り現在交付されている受給者証の有効期間の終期が令和3年10月31日の場合、有効期間の終期が延長され令和4年1月31日と読み替えられます。ただし、小児慢性特定疾病の場合、1月31日までに20歳の誕生日を迎えられる方は誕生日の前日までの延長となります。

対象者 令和3年10月31日まで有効な受給者証をお持ちの方で、11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される方。ただし、小児慢性特定疾病の場合は、令和4年2月1日時点で満20歳未満の方。

更新申請受付期間 7月1日(木)～10月29日(金)

※令和4年1月31日(月)まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は、2月1日以降となりますので、ご注意ください。

※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。

案内が更新受付開始日までに届かない場合は、下記までご連絡ください。

申込・問い合わせ先 龍野健康福祉事務所 地域保健課(☎63・5139)



テクノ園域だより ～佐用町南光ひまわり祭り～

今年も約16万㎡の畑で、合計82万本のひまわりが開花予定です。7月中旬から8月上旬にかけて、佐用町内4か所の畑で楽しめます。

と き 7月17日(土)～8月1日(日)8時30分～17時
(ひまわり畑は7月中旬から8月上旬)
※各地区の開演状況は、町ホームページでお伝えします。

と ころ 南光スポーツ公園(佐用町林崎839)周辺

入 園 料 200円(小学生以下無料)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更・中止する場合があります。

▶ 佐用町商工観光課(☎0790・82・2521)

ひまわり情報





タブレット(脳活ランサー)で認知機能チェック

タブレット(脳活ランサー)を使った認知機能をチェック、認知症予防のための生活相談を公民館等で実施します。簡単なタッチパネル操作で楽しく、短時間で認知機能を測定でき、結果はその場でお返しします。この機会にぜひ認知症予防に取り組んでみませんか。

とき・ところ

実施日	時間	場所
7月 8日(木)	13:30～15:30	神岡コミュニティセンター
7月14日(水)	9:30～11:30	河内コミュニティセンター
8月 5日(木)	9:30～11:30	誉田コミュニティセンター
8月25日(水)	13:30～15:30	揖保川公民館
9月 8日(水)	9:30～11:30	半田コミュニティセンター
9月17日(金)	9:30～11:30	小宅公民館
9月22日(水)	13:30～15:30	御津総合支所
10月12日(火)	13:30～15:30	揖西コミュニティセンター

実施日	時間	場所
10月18日(月)	9:30～11:30	東栗栖コミュニティセンター
10月26日(火)	13:30～15:30	中央公民館
11月 5日(金)	13:30～15:30	越部コミュニティセンター
11月24日(水)	9:30～11:30	西栗栖コミュニティセンター
12月 7日(火)	13:30～15:30	梅香園
12月 9日(木)	13:30～15:30	香島コミュニティセンター
1月12日(水)	9:30～11:30	揖保コミュニティセンター
1月18日(火)	13:30～15:30	新宮総合支所

参加費 無料

※時間は予約制です。おひとり当たり所要時間は約20分です。
個別相談実施のため1会場当たり先着8名とさせていただきます。

申込・問い合わせ先 地域包括支援課(☎64・3125)



～空き家の管理や利活用でお悩みの方へ～

「たつの市空き家相談センター」をご利用ください!!

市内空き家の有効活用を推進していくため、行政と専門家団体が連携して、ワンストップで対応できる総合相談窓口「たつの市空き家相談センター」を開設しており、多くの皆さんからご相談いただいています。

空き家所有者の方をはじめ、空き家を管理されている方、将来空き家を相続する予定の方など、**空き家の管理や利活用などでお困りの方**に対し、利活用のための方策や条件整理について助言・支援を行うとともに、必要に応じて専門家の紹介も行っています。

お気軽にご相談ください。



たつの市空き家相談センター

1 相談実績等(R2.4.1～R3.3.31)

空き家所有者からの新規相談件数	108件	相談2回目以降の対応件数(継続)	886件
移住購入希望者からの新規相談件数	18件	空き家バンク登録完了件数	20件

※売却、賃貸、解体、相続登記、境界確定、維持管理、市施策の活用等の様々なご相談に対応させていただきます。また、空き家の早期利活用のための制度である「空き家バンク」への登録を促進し、現地調査、関係資料の作成等もお手伝いさせていただきます。



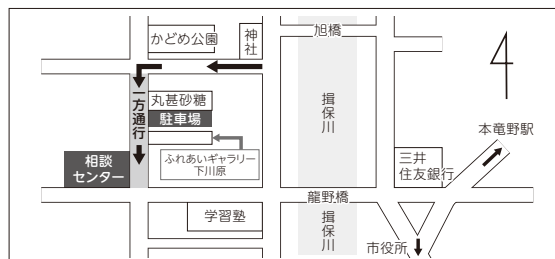
2 空き家相談センターの概要

場 所 たつの市龍野町下川原80番地(旧姫路信用金庫川西出張所)
曜 日 日曜日、月曜日、火曜日の週3日
時 間 9時から16時まで
電話番号 78-9220



空き家相談センターはこちら

▶まちづくり推進課(☎64・3167)



※相談センターは、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の目的地になっています。





大雨や台風に注意し、 早めの避難行動を！



昨年は、関東や九州地方で台風や豪雨により大雨特別警報が発令されました。幸い本市では、甚大な被害を受けることはありませんでした。

これから出水期を迎えるに当たり、市では、災害が起こった際の避難所での「3つの密」を防ぐための取り組みを進めています。

みなさんも、気象情報や防災情報の収集などの「災害への備え」や「避難行動」について今一度、考えましょう。

自らの命は自ら守る意識をもって、市からの情報や防災気象情報を参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

▶ 危機管理課 (☎64・3219)



畳堤を使った防災訓練(御津町荻屋)

いざというときのために確認しておきましょう！

避難行動判断フロー

資料：内閣府・消防庁

あなたがとるべき避難行動は？

スタート！

防災マップで自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

○防災マップは浸水や土砂災害が発生するおそれ
の高い区域を着色した地図です。着色されてい
ないところでも災害が起こる可能性があります。



家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りより低い土地や
崖のそばにお住まいの人は、市からの避難情
報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、
自宅の外に避難が必要です。

例外

浸水の危険があっても、

- 洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれ
の高い区域の外側である。

- 浸水する深さよりも高いところにいる。

- 浸水しても水が引くまで我慢できる、水・食糧など
の備えが十分にある。

土砂災害の危険があっても、

- 十分堅牢なマンションなどの上層階に住んでいる。
上記の場合は、自宅に留まり安全確保することも可能です。

あなた又は一緒に避難する人は避難に
時間がかかりますか？

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる
親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知
人宅に避難しましょう(日頃から相談して
おきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、指定避難所に避
難しましょう(日頃から防災マップで場所
を確認しておきましょう)

いいえ

安全な場所に住んでいて身を寄せられる
親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知
人宅に避難しましょう(日頃から相談して
おきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、指定避難所に避
難しましょう(日頃から防災マップで場所
を確認しておきましょう)



警戒レベルに応じた「行動を促す情報」が令和3年5月から変更されました

行動を促す情報			市民が取るべき行動	防災気象情報
警戒レベル	変更前	変更後		
レベル5	災害発生情報	緊急安全確保※1 (市が発令)	命の危険がある状態です。 直ちに安全を確保しましょう。	氾濫発生情報 大雨特別警報など
レベル4	避難指示(緊急) 避難勧告	避難指示※2 (市が発令)	危険な場所から全員避難しましょう。	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
レベル3	避難準備・ 高齢者等避難開始	高齢者等避難 (市が発令)	危険な場所から高齢者等は避難 しましょう。他の方も必要に応じ、 普段の行動を見合わせ、危険を感じ たら自主的に避難しましょう。	氾濫警戒情報 洪水警報など
レベル2	洪水注意報／大雨注意報 (気象庁が発表)		ハザードマップなどにより自らの 避難行動を確認しましょう。	
レベル1	早期注意情報(気象庁が発表)		災害への心構えを高めましょう。	

※1 市が災害のすべての状況を把握できない場合もあることから、必ず発令されるものではありません。

※2 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令されます。



新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

【感染リスクを考慮した避難のポイント】

- 避難とは「難」を「避」けること。
安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。
- 避難先は、避難所だけではありません。
安全な親戚・知人宅に避難することも考えましょう。
- 避難の際は、マスクや消毒液、体温計をできるだけ自ら携帯してください。
- 避難所の開設状況は、市ホームページなどで確認してください。
- 豪雨時の屋外の移動(車を含む)は危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分に確認してください。

災害情報を入手するには

■避難情報

テレビ、ラジオ、防災行政無線、緊急速報メール、ひょうご防災ネット、市ホームページ、自主防災組織や近隣住民からの声掛けから情報を入手できます。

■気象情報

気象警報、台風情報等はテレビやラジオ、気象庁ホームページから、川の防災情報は、国土交通省(川の防災情報)のホームページから入手できます。

■洪水情報

国土交通省からお手持ちの携帯電話、スマートフォンへ緊急速報メールによりプッシュ型配信されます。

※プッシュ型配信とは、受信者側が要求しなくても配信者側から情報が配信される仕組みです。

ご自宅のパソコン、お手持ちの携帯電話、スマートフォンから、下記のホームページを検索してください。

a ひょうご防災ネット
 a たつの市ホームページ a 気象庁ホームページ
 a 国土交通省ホームページ a 川の防災情報
 a 兵庫県CGハザードマップ

検索

防災行政無線自動応答サービス(☎63・5454)



防災行政無線が聞き取れなかった場合は、電話による自動応答サービス(☎63・5454)で確認することができます。「ロクサンのゴシゴシ」と覚えてください。また、放送内容は、たつの市ホームページに掲載しています。トップページから防災行政無線の放送内容ページを確認してください。





受け取られましたか?未来の自分に宛てたメッセージ

3月6日(土)に開封したタイムカプセル内のメッセージを一斉発送したところ、ご住所やお名前の変更により届かなかったものがあります。お心当たりの方は、次のQRコードから受取手續をお願いします。

旧龍野市 市制50周年
記念事業(H13年実施)



受取手續はこちら→

▶総務課(☎64・3142)

10年後のあなたへの
メッセージ募集(H23年実施)



受取手續はこちら→

▶新地域振興課(☎75・0251)

タイムカプセル内のメッセージを受け取られた方から気持ちがほっとするお手紙をいただいたのでご紹介します。



「届けていただいたメッセージを読んでいると、20年前の自分にタイムスリップしたみたいで、当時の生活を思い出し、母と妹と大笑いしました。コロナでストレスいっぱいの中、いろんなことが一瞬ふっとびました。ありがとうございました」 (一部抜粋)



「たつの市宅配ボックス設置支援事業」を実施しました

令和2年7月17日から令和3年3月31日までの期間において、「たつの市宅配ボックス設置支援事業」を実施したところ、多くの市民の皆さんにご利用いただきました。

事業の実績

交付件数：209件 / 交付金額：2,945千円

事業の概要

宅配便の利用が増加する中、宅配ボックスの設置により新型コロナウイルス感染に繋がる対面受取による濃厚接触の機会を削減するとともに、再配達に伴う温室効果ガス排出の削減に資するため、宅配ボックス設置費用の一部について令和2年度に限り補助金を交付した事業です。



利用者の声



- 宅配ボックス設置により、受取がしやすく、接触の機会も減りました。
- こういった細やかな支援事業をもっと増やしてほしい。
- コロナ禍で急な生活変容が求められる中、適切なサポートをいただき、今後も安心してたつの市に住み続けることができます。などの意見が多数寄せられました。

▶環境課(☎64・3150)



令和2年度 公文書開示請求制度、個人情報開示請求制度の運用状況

■ 公文書開示請求制度

事 項		件 数
開示請求		73
処理状況	開示	52
	部分開示	18
	不開示	1
	取下げ	1
	却下	0
	処理中	1
審査請求		0

■ 個人情報開示請求制度

事 項		件 数
開示請求		11
処理状況	開示	4
	部分開示	7
	不開示	0
	取下げ	0
	却下	0
審査請求		0

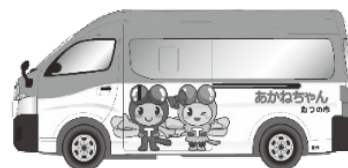
※訂正請求、利用停止請求はありませんでした。

▶情報推進課(☎64・3203)

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の説明に伺います

利用方法について、団体・グループで説明を聞いてみませんか。職員が直接市民の皆さんのもとに伺い、ご説明します。(団体・グループの人数は問いません。)ご希望の場合は、下記までご連絡ください。

▶地域公共交通会議事務局(まちづくり推進課内☎64・3121)



市税課からのお知らせ

令和3年度国民健康保険税について

■国民健康保険税の算定について

国民健康保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分(40～64歳の方のみ)の3本立てとなっております。下記の①～③の項目を合算し算定します。

- ①所得割(前年所得による) ②均等割(加入者数による)
③平等割(1世帯あたり)

令和3年度税制改正により、所得割に用いる基礎控除額が33万円から43万円に引き上げになりました。

※年度途中で国民健康保険の加入・脱退がある場合は、月割りで算定します。

■世帯主宛に納税通知書を送付します

地方税法第703条の4の規定により、**国民健康保険税の納税義務は世帯主**にあります。そのため、世帯主が社会保険や後期高齢者医療制度の加入者であっても、世帯内に国民健康保険の加入者がいれば、世帯主宛てに納税通知書を**7月中旬**に送付します。

■低所得者に対する軽減措置について

世帯主、国民健康保険加入者及び特定同一世帯所属者の総所得金額の合計が判定基準額以下である世帯については、国民健康保険税の均等割・平等割が軽減されます。

令和3年度税制改正により、軽減判定の基準額が以下の表のとおり変更となりました。

申請は不要ですが、前年所得の申告をしていない場合は判定ができないため軽減が適用されませんので、未申告の方は速やかに申告してください。

軽減判定の基準所得(令和2年中の総所得金額)	軽減割合
43万円+(給与所得者等数-1)×10万円 以下の世帯	7割
43万円+(給与所得者等数-1)×10万円+ (28.5万円×世帯に属する加入者数及び 特定同一世帯所属者数)以下の世帯	5割
43万円+(給与所得者数-1)×10万円+ (52万円×世帯に属する加入者数及び 特定同一世帯所属者数)以下の世帯	2割

※所得が全くない方も申告をする必要があります。

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療保険の被保険者に移行された方で、移行した日以降も同じ世帯にいる方。

※給与所得者等とは、一定の給与所得者及び公的年金等受給者です。

■非自発的失業者軽減制度

◇対象者

企業の倒産・解雇等による非自発的失業者の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34であり、離職日時点で65歳未満の方。

◇軽減内容

給与所得を100分の30として所得割額を算定します。軽減判定(申請不要の7割・5割・2割の軽減)も同様に扱います。

◇申請方法

ハローワークにて、雇用保険受給資格者証取得後に申請してください。離職日の翌日に遡り軽減が適用されます。

◇申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、マイナンバーの分かるもの(マイナンバーカード、マイナンバー記載の住民票等)

■旧被扶養者減免制度

◇対象者

社会保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65歳～74歳)で国民健康保険に加入する方。

◇減免内容

資格取得日の属する月から2年間、均等割が半額になります。さらに、被保険者が1人の場合には、平等割も半額になります。(7割・5割軽減対象者を除きます)

所得割については、当分の間全額免除されます。

◇申請方法

社会保険の資格喪失証明書をご持参のうえ、国民健康保険加入手続きの際に申請してください。

■納付方法と納期

◇普通徴収

7月から翌年2月までの年8回に分けて、納付書又は口座振替で納めていただきます。

◇特別徴収(年金天引き)

新たに特別徴収の対象になる方は、納税通知書に記載又は別途通知します。また、すでに特別徴収の方は、仮徴収(4・6・8月)と本徴収(10・12月・翌年2月)の年6回に分けて、特別徴収で納めていただきます。**なお、特別徴収から口座振替に限り、納付方法を変更することができますので、納付方法を変更する場合はお問い合わせください。**

■年金天引きの対象となる方は、次の要件を全て満たす世帯です。

- 世帯主が国民健康保険加入者である。
- 世帯内の加入者全員が65歳以上75歳未満である。
- 世帯主の年金額が年額18万円以上である。
- 世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の半分を超えない。

これまで年金天引きであっても、令和3年度中に世帯主が75歳になられる(後期高齢者医療制度に移行される)世帯や、上記の要件に該当しなくなった世帯は、年金天引きが停止し、普通徴収により納付していただくこととなります。納税通知書に納付書を同封していますので、中身をよくご確認くださいようお願いいたします。

■市税における減免の申請期限について

災害による被害や失業等の特別な事情がある方は、申請により市税の減免を受けられる場合があります。

減免申請は、**納税通知書が届いてから各期の納期限まで**になります。申請期限を過ぎたもの、納付済みのものについては、減免を受けることができなくなるため、お早めにご相談ください。

★ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ご覧ください。<https://www.city.tatsuno.lg.jp/kurashi/shizei/kokubo/index.html>

▶市税課(☎64・3145)、●地域振興課(☎75・0251)、
●地域振興課(☎72・2525)、●地域振興課(☎322・1001)





学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

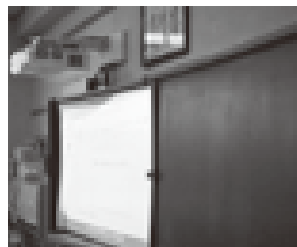
児童生徒の学習意欲を高め、より深い理解につながる授業 ～ICT(情報通信技術)を効果的に活用～

GIGAスクール構想で導入した1人1台タブレット端末やプロジェクターなどのICT(情報通信技術)を効果的に活用し、子どもたちの学習への興味関心を高めています。

市内小中学校には、プロジェクターなどの大型提示装置を整備しています。教師が教科書やノート、教師作成の資料等をプロジェクターなどに拡大提示し、重要な部分に書き込みを加え、説明や発問をしながら授業を進めています。また、GIGAスクール構想で導入した1人1台タブレット端末を無線LANで接続し、児童生徒の考えを瞬時に映し出すことにより、活発な意見交流ができるようになっています。

教材や考えを大きく映し出し、意見交流が活発になることで、児童生徒からも授業がさらに分かりやすくなったという声も聞こえています。

今後もICTを効果的に活用しながら、児童生徒の学習意欲を高め、より深い理解につながる授業をめざしていきます。



電子黒板機能付きプロジェクターや
タブレットを活用した授業風景

▶ 学校教育課(☎64・3179)

農業委員会だより

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は国が支える農業者のための公的な積立年金です。60歳未満で国民年金の保険料を支払っている農業者の方なら、どなたでも加入できます。

◎保険料の額は自由に決められます

保険料は月額2万円から1,000円単位で自由に決められ、農業経営状況による見直し、脱退も自由です。

◎終身年金で80歳までの保証付き

60歳から65歳までの間に、いつでも受給を開始できます。万が一、若くして亡くなられた場合も積立金額に応じ、死亡一時金として遺族が受け取れます。

◎公的年金ならではの税制上の優遇措置

保険料は全額、所得税の控除対象となります。将来受け取る年金には、公的年金等控除が適用されます。

農業者年金に関するお問い合わせは、
農業委員会事務局(☎64・3185)又は兵庫西農協各支店へ

老後の備えは、
農業者年金
で安心



農業者年金受給中の皆さん、 現況届の提出をお忘れなく！

農業者年金基金から現況届の用紙は届きましたか？

農業者年金を引き続き受給するためには、毎年1回、現況届を提出しなければなりません。

必要事項を記入し、6月末日までに農業委員会事務局又は各総合支所地域振興課へ提出してください。

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で
1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能!
抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に
自動でお振り込みするので、とっても便利!

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や
便利なサービスいろいろ!
今すぐ会員登録!!



本件に関するお問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

広告



人権文化の創造をめざして

— 学ぼう人間の尊厳 —

188

たつの市民民主化推進協議会 (民推協)の活動

■新役員決定(敬称略)

会 長 根本 親良
副会長 岸井 和義
副会長 山下 正格
副会長 肥塚 正憲
副会長 新家 洋一
監査委員 白井 優
監査委員 名村 嘉洋

■令和3年度活動方針

◇基本目標

すべての市民の生活と福祉の向上を図るとともに、市民相互の連帯と、人権教育・啓発活動を通じて市民が等しく共生できるまちづくりに取り組み、市民のあらゆる差別解消に向けた意識の高揚を図り、「すべての市民の人権を守る、ふれあい・結びあいのまちづくり」の実現と「人権文化をすすめること」を目標として取り組みます。

◇重点目標

①部落差別の解消が「自らの生き方」と関わっていると自覚できる研修内容を創造し、研修の活性化を図る。

②地区内外住民の多様な交流を促進し、共に生きる「温かい人間関係づくりに努める。

③実践の積み上げを発表し、プロッ

ク・支部間の交流を深める。

④指導者の育成及び資質の向上を図る。

⑤人権意識を高める啓発活動を推進する。

本年度もコロナ禍の状況が続く、民推協活動にも影響を及ぼすことが予想されます。しかし、参加者の命と健康を守ることを前提に、昨年度の経験を活かす、知恵を出し合い、活動内容や実施方法を考えながら、「ふれあい・結びあいのまちづくり」の実現をめざし、活動を進めていきたいと考えています。

※令和3年度の民推協総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度も中止となりましたが、議案は常任理事会で承認されました。



昨年度の新宮ブロックリーダー研修会の様子

人権教育推進課 ☎64・3182



消防最前線

183

▼西はりま消防組合たつの消防署 ☎63・3511

「住警器の賞味期限 べつちやない？」

「6月で設置義務化から
10年が経過します」

住宅用火災警報器本体の寿命は約10年です。電池切れや故障などにより、正常に動かなくなっているかもしれません。

点検方法はとても簡単！ぜひ一度、セルフチェックしてみてください。



異常な場合
ボタンを押しても
反応しません



正常な場合
正常を知らせる
音声がかかります

点検の仕方

※機種により
異なります

- ☐ 本体の点検ボタンを押す
- ☐ 付属のひもを引っばる など

→ 反応しない場合、すぐに交換！

「夏の事故から守れ命」 「熱中症と水の事故」

夏の暑さが本格化してきました。身体は慣れてきましたか。

「熱中症」は、屋外はもちろん、屋内でも発生します。次のことに注意して、熱中症対策をおこなしましょう。

■熱中症の予防と対策

- ◇暑さに負けない体力づくり
- ◇高温・多湿・直射日光を避ける
- ◇早めにこまめに水分摂取
- ◇エアコンをうまく使う
- ◇車中に子どもを残さない



「水の事故」も油断禁物。キャンプなど、屋外でのレジャーが増えています。楽しい時間が台無しにならないよう、気をつけましょう。

■河川や海の事故を防ぐため

- ◇ライフジャケットの着用
- ◇子どもから目を離さない
- ◇無理な遊びをしない
- ◇体調・天気とよく相談

2021年1月1日からの 市内の災害状況

(5月20日現在)

火災 7件 救急 1,156件 救助 34件

西はりま消防組合ホームページのご案内
<http://fd-nishiharima.jp/>

災害情報案内(自動音声案内)

☎0791・76・7150

休日・夜間病院案内(自動音声案内)

☎0791・76・7160

「視点をええつつ、 今を乗り切る」 「ステイホーム活用術」

おうち時間が増えがちな梅雨の時期。押し寄せる低気圧と、変異株の暗いニュースに、飲み込まれていませんか。

たつの消防署には82名の職員が勤務しており、みなさんと同じく「見えない敵」と戦っています。終わりの見えない自粛モードで、できなくなることばかりに目がいきそつになります。

◇新しい国家資格を取得した
◇料理の腕が上った
◇月に本を10冊読めた
◇リモートを活用し、遠くに住む大切な人との会話ができた、など、窮屈な今こそ、少しでもプラスに捉えようとしている職員も少なくないようです。

季節性インフルエンザの救急搬送が極めて少なかった今季。悪いことばかりじゃないことに気づきながら、日々を過ごせたいですね。

＼コロナ禍だからこそ、毎日の生活に運動を！！／

R2年度「アクティブフィットネス教室」実践報告

生活習慣病予防を目指して、運動の実践と食生活改善にチャレンジする教室です。昨年度は龍野、新宮、揖保川、御津の4か所でそれぞれ開催し、33名の方が修了されました。

参加状況 ◇性別は男性が8名、女性が25名でした。
◇年代別では、50歳代が3名、60歳代が21名、70歳代が9名でした。

期 間 4カ月間(10回講座)

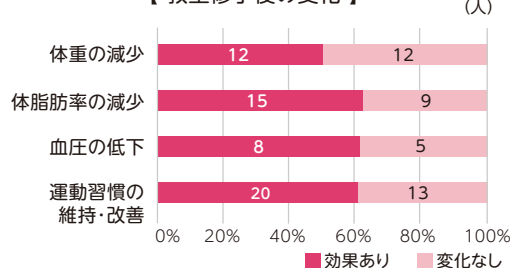
内 容 ●運動講座:自主トレーニング講座、体幹を鍛える運動、ウォーキング等健康運動指導士による指導
●栄養講座:バランスのとれた食事、太りにくい食事など

ノルディックウォーキングに初挑戦



効 果

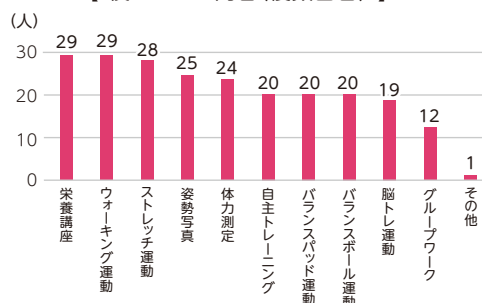
【教室修了後の変化】



- 肥満と判定されていた方24人のうち12人の方の体重が減少し、15人の方の体脂肪率が下がりました。
- 最大血圧140以上の方13人では、8人の方の血圧が下がりました。
- 修了生33人のうち約6割の方に運動習慣の維持改善が見られました。

アンケート結果

【役に立った内容(複数回答)】



管理栄養士による
食事指導
～フードモデルを使って
適正量を見える化～



参加者の声



- ・血圧が下がり、姿勢も良くなって嬉しい。
- ・揚げ物の回数を減らしたことで体重が減ってきた。
- ・目的は達成しなかったが、どうすればよいのか分かったのでこのまま続けていく。
- ・楽しく運動できたので続けることが出来た。

まずは特定健診を受けることから始めましょう!健診の結果で生活習慣改善が必要と言われた方はぜひ、アクティブフィットネス教室にご参加ください。賢く食べて楽しく運動しましょう。

▶健康課(はつらつセンター内)(☎63・2112)

さあ始めよう!

令和3年度の「アクティブフィットネス教室」のお知らせ

はつらつセンターや各支所のトレーニング機器を使用し、運動を中心とした生活習慣改善のためのサポート教室を開催します。

対 象 者 40歳以上の市民で肥満や糖尿病などの生活習慣病予防のための運動を始めたい方又は介護予防が必要な方で医師から運動の制限を受けていない方

募集人員 各会場20名(予約制、申込者多数の場合は健診結果により選考します。)

受 講 料 1コース3,000円 月2回の開催で1コース10回

第1回目開催日	時 間	会 場
7月14日(水)	9:30～11:30	揖保川総合支所(旧保健センター)
7月29日(木)	13:30～15:30	御津やすらぎ福祉会館
11月 8日(月)	13:30～15:30	新宮総合支所
11月10日(水)	13:30～15:30	はつらつセンター

体幹を鍛える体操で
太りにくい体を目指します



申込・問い合わせ先 健康課(はつらつセンター内)(☎63・2112)、**新**地域振興課(☎75・3110)、**旧**地域振興課(☎72・6336)、**旧**地域振興課(☎322・3496)





保健だより

各相談・講習会・教室の申し込みは右記へ

- ▶健康課(はつらつセンター内) (☎63・2112)
- ▶母子健康支援センター はつらつ (☎63・5121)
- ▶新地域振興課 (☎75・3110) ▶旧地域振興課 (☎72・6336)
- ▶御地域振興課 (☎322・3496)

今日から始めよう『健口法』 ～お口からはじめる健康づくり～

歯や口には、食べたり話したりするほかに、噛むことで脳に刺激を与える、体の姿勢やバランスを保つ、顔の表情を豊かにする等の役割があり、体の様々な機能と繋がっています。体全体の健康のためには、歯や口を健康に保つことが大切です。

歯や口の健康は、全身の健康に関係

むし歯と 歯周病

歯を失う
主な原因

歯周病

全身の病気を
引き起こしたり、
悪化させたりする一因

歯や口を 清潔に保つ

感染症予防
にも有効!!



今日から始めよう!『健口法』



自分のお口の状態を知ろう

【歯周病セルフチェック】

1つでも当てはまれば歯周病の可能性あり!

- ☐ 歯磨きなどで歯肉から出血する
- ☐ 歯が長くなったように見える
- ☐ 口臭やねばつきが気になる
- ☐ 歯がグラつく感じがする
- ☐ 歯肉が赤く腫れている
- ☐ 冷たい物や熱いものがしみる



歯や口のトラブルにつながる
生活習慣を見直そう

- ☐ 禁煙にチャレンジ
- ☐ 栄養バランスのとれた食事
- ☐ ストレスをためない
- ☐ 習慣的に体を動かす
- ☐ 甘い物の摂り過ぎに注意



正しいセルフケアを身につけよう

- ☐ 1日3回、食べた後歯磨き
- ☐ 歯間清掃用具を活用



定期的に歯科健診を受けよう

- ☐ 年に1～2回は歯科健診
- ☐ かかりつけ歯科医を持つ

健康相談

子育てから生活習慣病予防まで幅広く健康相談を行っています。

とき 平日(月～金)9:00～17:00

ところ 健康課

未来のパパ・ママも♡

新規・ 拡充事業

子育てしやすいまち「たつの」を
目指しパパ・ママを応援します

産前産後家事支援費助成事業

妊産婦さんを対象に、ヘルパーによる家事支援を利用した料金の一部を助成する事業です。

対象の方

※審査が
あります

- 市内に住所を有する妊娠中又は産後1年以内の方
- ご家族等から十分な援助が受けられない方
- 体調不良等により日常生活が制限され、家事や育児が難しい方

産後ケア事業

医療機関等での宿泊や通所により、産婦さんの心身のケアや授乳・育児相談が受けられる事業です。

産後4カ月未満だった対象者が産後1年未満に拡充されました。



産前産後、一人で悩まずにまずはご相談ください。

詳しくは、母子健康支援センターはつらつ(健康課)にお問い合わせください。

教室・相談のご案内(事前予約必要)

自主トレーニング講習会

講習会を受講された方は、トレーニング機器が利用可能な日には自由に利用できます。

利用者の声 「血圧が下がった・よく眠れるようになった・自分のペースで続けられる」等、多数の良いご意見をいただいております。

対象者 40歳以上の市民(医師から運動を制限されず、介護保険認定を受けていない方)

受講料 500円 **申込先** 健康課、揖保川総合支所地域振興課

日 時	場 所
6/23(水) 13:15～15:45	はつらつセンター
6/23(水) 9:15～11:45	揖保川総合支所

プレママサロン(妊婦のつどい)

妊婦が集い、交流するサロンです。

対 象 者 妊婦(お子様連れの参加可能)

参 加 費 無料

持 参 物 母子健康手帳、お茶等、マスク

申 込 先 母子健康支援センターはつらつ



開催日	時間・場所	内 容
6/16(水)	10:00～11:30 (受付9:45～)	●三二講座 (出産準備・呼吸法等)
7/21(水)	はつらつセンター	●フリートーク ●気軽に相談コーナー

播磨姫路小児救急電話相談

電話番号 079・292・4874

相談時間 毎 夜 間 20:00～24:00
休 日 昼 間 9:00～18:00
(日・祝・8月15日・12月31日～1月3日)





国民年金

国民年金の相談・申請手続き

国民年金の相談・申請手続き等は下記へ

▶ 姫路年金事務所国民年金課 (☎079・224・6382)

▶ 国保医療年金課 (☎64・3240) ▶ 新地域振興課 (☎75・0253)

▶ 旧地域振興課 (☎72・2523) ▶ 御地域振興課 (☎322・1451)

国民年金保険料を免除・猶予する制度があります

所得の減少や失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請し承認されると保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

制度の承認期間は、7月から翌年6月までの1年間で、令和3年度分の申請は、7月1日(木)から受付を始めます。

※失業(退職)による特例認定で承認された方は、再度申請が必要です。

対象となる方

- ①前年所得が少ない方(所得基準は窓口でお問い合わせください。)
- ②申請する年度又は前年度で失業・倒産・事業の廃止等があった方
- ③障害者又は寡婦で、前年所得が135万円以下の方

- ④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- ⑤特別障害給付金を受けている方

※「申請免除」の場合は、申請者本人・配偶者・世帯主の前年所得(過去の年度分については前々年所得)が、「納付猶予」の場合は、申請者本人・配偶者の前年所得(過去の年度分については前々年所得)が基準範囲内であることが必要です。

手続きの窓口

国保医療年金課医療年金係、各総合支所地域振興課市民健康福祉係

◆手続きに必要なもの

- ①マイナンバー又は基礎年金番号がわかるもの(年金手帳又は納付書など)
- ②失業を理由とするときは「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」の写し等



バウンドテニス教室参加者を募集

バウンドテニスに興味のある方、またバウンドテニスってどんな競技?と wondering いらっしゃる方、体験レッスンに参加してみませんか。

期 間 6月17日～8月5日(毎週木曜日)

持 ち 物 体育館シューズ、汗拭きタオル

時 間 15時～18時30分

申込方法 事前申し込みは不要です。

と ころ 新宮スポーツセンター

そ の 他 新型コロナウイルス感染防止・その他事情により教室を中止する場合があります。変更がある場合は、市ホームページにて周知します。

受 講 料 無料

対 象 者 小学5年生以上

▶ 申込・問い合わせ先 新宮スポーツセンター(☎75・1792)



夏の風物詩

そうめん流し

営業中
です!!

- 中庭そうめん流し…9月末まで休館日以外毎日営業
- 屋外そうめん流し…土・日・祝日のみ営業(7月中旬頃より毎日営業)

詳細についてはお問い合わせください

たつの市神岡町奥村56番地

TEL 0791-65-9000 休館日:月曜日(祝日の場合は翌日)

たつの市
そうめん流し



スライダーそうめん流し

広告

催し



第21回 うらべ紅花の郷 事業を実施

浦部自治会では、休耕田30アールに栽培した紅花で、切り花の体験と販売を実施します。

とき 6月10日(木)～20日(日)

9時～16時(20日は14時まで)

※花の咲き具合により日程を変更する場合があります。

ところ 揖保川町浦部

紅花圃場 (駐車場は浦部広場)

浦部自治会 東坂

(☎0900・2100・2167)

ひびえ邦楽演奏会を開催

邦楽グループひびえが尺八と箏によるコンサートを開催します。

とき 6月20日(日) 13時

ところ 赤とんぼ文化ホール中ホール

入場料 無料

邦楽グループひびえ 西山 (☎63・1965)

特別陳列「新発見！秀吉の書状」期間延長

新発見の豊臣秀吉の朱印状などを展示した特別陳列は、次のとおり期間を延長します。

とき 6月27日(日)まで

ところ 龍野歴史文化資料館

開館時間 9時～17時(入館は16時30分まで)

入館料 大人200円、65歳以上100円、小・大学生100円

休館日 毎週月曜日

龍野歴史文化資料館 (☎63・0907)

体験事業(たつの観光プロモーション事業)を実施

●甲冑・時代装束体験

とき 毎週日曜日10時～15時の間の2時間

ところ 龍野城本丸御殿(龍野町上霞城1281)

料金 大人(高校生以上)3,000円 子ども2,000円

持ち物 半袖又は長袖のTシャツ、短パン、薄手のタオル2枚、マスク

●寺ヨガin源徳寺

とき 毎週月曜日9時30分～10時30分、毎週火曜日19時30分～20時30分

ところ 源徳寺(龍野町本町67)

料金 初回1,000円、2回目以降 1,500円

持ち物 動きやすい服装、水分補給用の水筒、タオル等、ヨガマット、マスク

●弓体験

とき 毎週日曜日10時～及び14時(約1時間)

ところ 龍野城西側広場(龍野町上霞城1281)

定員 各回4名まで

対象者 小学校3年生以上

料金 1,000円

持ち物 タオル、マスク、軍手

主催 NPO法人ひとまちあーと

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更又は中止する場合があります。

申込・問い合わせ先

川原町まちや案内所

あがりまち(☎78・9292) 10時～16時(月曜日・火曜日・お盆・年末年始休業)

クラテラスたつのワーク ショップ

①タンナーさんに教わる レザークラフト教室

とき 6月26日(土) 14時～16時(30～90分)

内容 ペンケース、トートバッグ作り

定員 15名程度

参加費 ペンケース2,000円、トートバッグ4,000円

②おうちで簡単・みそだまづくり

とき 6月27日(日) 13時30分～(40分)

内容 お湯を注ぐだけで味噌汁が楽しめる、見た目もかわいらしいみそだまを、たつの産の味噌やだし、具材等を使って作ります。

定員 10名程度(要予約)

参加費 1,000円(材料費込、試食付き)

※①は前日までに、②は2日前までに、電話にて予約ください。

※②は、10名以上の団体の場合、別

募集



日でも対応できます。また、前日からキャンセル料が全額発生します。

申込・問い合わせ先

①クラテラスたつの(☎72・9291)

②発酵LabCoo(☎090・9998・25917)

「俳句入門」講座生募集

俳句の基本を学び、感じたこと、思ったことを俳句にしてみよう。

とき 7月10日(土) 9時30分～11時30分

ところ 新宮公民館

対象者 小学生

参加費 無料

定員 20名

持ち物 筆記用具、帽子、水筒

募集期間 6月15日(火)～7月7日(水)

申込・問い合わせ先

新宮公民館(☎75・0922)

たつの市成人祝賀式実行委員募集

成人祝賀式(令和4年1月10日)の企画や当日の運営に携わっていただける新成人を募集します。一生に一度の成人祝賀式を有意義な式典にしませんか。

募集対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生

まれ、8月中旬から成人祝賀式当日まで活動できる人

※市外の方でも、市内の小・中学校を卒業された方であれば、成人祝賀式実行委員になつていただけます。

実行委員会 8月中旬から2カ月に1回程度開催

申込方法 ①氏名②郵便番号・住所③生年月日④電話番号⑤出身中学校をFAX又はメールでお知らせください。

締切 7月9日(金)

申込・問い合わせ先 社会教育課 (☎64・3180、Fax 63・38883、shakaikyoku@city.tatsuno.lg.jp)

イベントボランティア スタッフ大募集

市のイベントに運営スタッフとして参加し、盛り上げませんか。

イベント名 ①たつの市民まつり(11月3日(水祝))②みつ梅まつり(2月11日(金祝))など

活動内容 イベントの運営

※イベントボランティアに登録後、担当内容等の詳細は別途ご案内します。

申込方法 郵送 FAX・メール

※申込書は、観光振興課窓口又は市ホームページから取得できます。

申込・問い合わせ先

観光振興課(☎64・3156、Fax 63・25964、kanshinko@city.tatsuno.lg.jp)

7が移動図書館車かわちどり号

7月1日(木)	15:00~15:40	西はりま リハビリテーションセンター
7月2日(金)	10:40~11:00	西栗栖コミセン
7月5日(月)	14:00~14:30	光都プラザ駐車場
	14:50~15:10	東栗栖コミセン
7月7日(水)	14:00~14:20	佐江公民館
	14:40~15:00	土師公民館
7月8日(木)	13:40~14:20	室津センター
7月9日(金)	15:00~15:15	神岡小学校南門
7月12日(月)	14:50~15:10	障がい者デイスサービス レインボー
7月14日(水)	14:30~14:50	田中構造改善センター
	15:20~15:40	小宅公民館
7月15日(木)	14:00~14:20	中井奥垣内公民館
	14:40~14:55	東薺崎公民館
7月21日(水)	14:30~14:50	御津総合支所
7月28日(水)	14:35~14:50	馬場宮農組合駐車場
	15:00~15:15	市場公民館

天候によっては中止する場合があります。

▶ 揖保川図書館(☎72-7666)

▼ 龍野健康福祉事務所(保健所)(☎63-5144)

令和3年6月1日付けで食品衛生法が改正され、営業許可の種類の枠組みが変わるとともに、許可の対象ではない食品の製造、加工、販売等の事業について、事前の届出が義務付けられました。(既に営業している事業所については、11月30日までに届出が必要ですが、また、例外を除き、すべての食品事業者に対してHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が義務付けられました。詳しくは、左記へお問い合わせください。

食品衛生法が改正されました
～新たな制度が創設～

▼ 市税課(☎64-3146)

令和4年度の固定資産税・都市計画税の課税のため、令和3年1月2日以降に、新築・増改築した家屋を所有されている方へ家屋の現況調査を行います。

また、家屋を取り壊された方は税額が変わることがあるため、市税課資産税係へご連絡ください。

家屋調査にご協力を

▼ 龍野歴史文化資料館(☎63-0907)

※全館燻蒸作業のため、7月6日(火)～9日(金)の期間、臨時閉館します。

お知らせ

ゴミひろい散歩

福ヶ浜(新舞子)でゴミひろいを楽しみながら散歩をしてみませんか。新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、どなたでもご参加ください。

〒679-4192 龍野町富永1005番地1
※ご応募いただいた個人情報情報は適切に管理し、市民イベント開催に関する事項にのみ使用し、関係者以外の第三者には開示しません。

しおやとゴミひろい散歩

とき 6月19日(土) 10時～

廃プラ問題を考えながらのゴミひろい

とき 6月19日(土) 13時～

※駐車場は新舞子大駐車場をご利用ください。

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

Meeting 黒川(☎8800-3563・4556)

お手持ちの文化財を消毒します

龍野歴史文化資料館では、収蔵物や建物に付着している害虫を駆除するため、ガスを使って全館を消毒する燻蒸作業を実施

します。

その際、お手持ちの書画・骨董品等の文化財も合わせて消毒することになりますので、ご希望の方は、資料館までご持参ください。

受付期間 7月2日(金)～4日(日) 9時～17時

※多量の場合は、事前にご連絡ください。

返却期間 7月9日(金)～11日(日) 9時～17時(9日(金)のみ14時～)

消毒できる品 本・衣類・絵画・木製品・彫刻等

※写真・青焼図面・ゴム製品は不可

消毒の効果 殺虫(資料の中に隠れている虫にも効果があります。)

料金 無料

あなたのくらしのお悩み？をお聞かせください！



- ・子供が車を買ったので駐車場を増やしたい
- ・老後に向けて玄関周りをバリアフリーにしたい
- ・手入れが大変なので庭をリフォームしたい
- ・相続した土地を貸駐車場など資産運用したい

ご相談 無料 お見積 無料

おうちのことはくらしのプロにおまかせください！
地域密着をモットーに、お客様満足度No.1!

まずは一度、お気軽にお電話ください！

☎ 0791-72-8170



リフォーム・建築工事一式・不動産売買管理
(株)ニナイテック 龍野町島田655-1
9:00~18:00 (休業日:日・祝)

広告

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です

兵庫県と県内市町では6月を「豊かなむらを災害から守る月間」として、防災パトロールや災害に対する備え等の啓発運動を実施しています。これからの時期は、梅雨や台風により、ため池の決壊やがけ崩れ等の災害が発生しやすくなります。

日頃から危険箇所や避難場所について、家族や地域ぐるみで十分話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。また、災害の恐れがある場所には近づかないようにしましょう。

危険な場所・避難場所は、市ホームページ(防災マップ)や兵庫県ホームページ(CGハザードマップ)で確認できます。

▼農地整備課 ☎64・3159
▼危機管理課 ☎64・3219
▼農林水産課 ☎64・3157

令和3年度「全国安全週間」(第94回)

全国安全週間は、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的とする取り組みです。すべての働く方が安心して安全に働くことのできる職場の実現を目指し、安全活動に取り組ましましょう。

スローガン 持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

とき 7月1日(木)～7日(水)

(準備期間6月1日～30日)

その他 令和3年度全国安全週間実施要綱は厚生労働省のホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17450.html)をご覧ください。

▼兵庫労働局労働基準部安全課 ☎078・367・9152

今月の市税

市県民税(普通徴収分) 全期分・第1期分

納期限(口座振替日)

6月30日(水)

※口座振替ご利用の方は前日までに振替口座の残高を確認してください。

納付場所

金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・会計課各総合支所地域振興課

※市税の納付は口座振替が便利です。申し込みは金融機関郵便局・納税課各総合支所地域振興課へ。

※クレジットカードやスマホアプリによる決済でも納付できます。詳細は市ホームページをご覧ください。(口座振替の方は利用できません。)

納税課 ☎64・3144

休日・夜間水道

7月当番(緊急時のみ)

＜龍野地域・新宮地域(光都を除く)＞

揖保浄水場 ☎67・8806
※閉鎖栓の受付は除く

＜揖保川地域＞
(有)長田設備工業 ☎72・2469

＜御津地域＞
1日～10日 (株)大西商店 ☎324・0047

11日～20日 (株)ダイワ ☎079・272・5341

21日～31日 ミツバ商事(株) 昼間 ☎322・1245 夜間 ☎322・2485

ご冥福をお祈りします

※5月1日～15日届出分で、掲載に同意を得ている方々です。(敬称略)

名前	住所	死亡日	(年齢)
曾谷 としよ	揖保川町片島	4/27	(88)
橋本 忠夫	神岡町田中	5/2	(77)
岸野 茂樹	揖保川町金剛山	5/5	(81)
炭本 治子	揖保川町正條	5/6	(97)

たつの市の人口

令和3年4月30日現在(前月比)

- 男 36,369人 (△14)
- 女 38,759人 (△24)
- 総人口 75,128人 (△38)
- 世帯数 30,960世帯 (49)

ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。 ▶企画課 ☎64・3141

令和3年4月中	20,147,000円	(1,268件)
令和3年度累計(4月末現在)	20,147,000円	(1,268件)

寄附者からのメッセージ (原文のまま掲載しています。)

- ・子どもたちとお年寄りに優しいまちづくりにお役立てください。
- ・コロナ禍で大変ですが、頑張りますよ!
- ・些少ですが、お役立てください。

寄附金は、「たつの市」の魅力あるまちづくりのため、さまざまな事業に生かされています。

広告

ドコモショップたつの店のスタッフがご自宅に伺います

無料!出張相談サービス始めました!!

サービス内容

- ケータイ料金の見直し相談
- お家のインターネット環境相談
- ドコモ以外のお客様のお乗り換え相談 など

－訪問時間－ 11:00～17:00

－訪問地域－ たつの市全域

お気軽に事前の訪問予約・お問合せください!!

☎0120-079-164

※新型コロナウイルス感染予防対策をして訪問いたします。※予約状況・お住まいの地域・ご要望によっては受付できない場合がございます。予めご了承ください。※出張の受付は、契約者様本人に限ります。※サービスの詳細やご不明な点につきましては、当店スタッフまでお尋ねください。

docomo

ドコモショップ

たつの店 ☎0120-079-164

〒679-4129 たつの市龍野町堂本432-1

【営業時間】 午前10時～午後7時

【定休日】 第2水曜





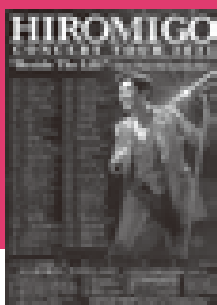
ホール情報

指…全席指定席 (全席指定のため、お子様を膝の上に抱いてのご鑑賞はできません)
自…全席自由席 未…未就学児の入場不可
3↓…3歳未満の入場不可

赤とんぼ文化ホール

▶電話予約 ☎(0791) 63・1322 ▶問い合わせ ☎(0791) 63・1888
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/>
Eメールアドレス bunkahall@tatsuno-cityhall.jp

6月26日(土)
HIROMI GO
CONCERT TOUR 2021
“Beside The Life”
~More Than The Golden Hits~



[開演]17:30(開場16:30)
[入場料]10,000円 指 3↓ 残席わずか!

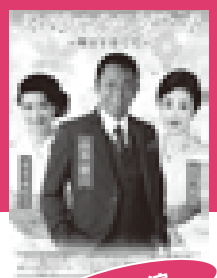
8月22日(日)
[舞台]
★ファミリーステージ★
かいけつゾロリと
なぞのスパイ・ローズ



[開演]1回目 11:45(開場11:00)
2回目 15:00(開場14:15)
[入場料]大人 3,000円/小学生以下 1,500円 指 発売中

※2歳以上有料。2歳未満は保護者1名につきお子様1名まで膝上観賞無料。ただし
お席が必要な場合は有料。
※コロナ禍で座席は前後左右の間隔を空けています。

9月14日(火) 共催公演
山本譲二・伍代夏子・市川由紀乃
スペシャルコンサート
~明日を信じて~



※3月31日(水)に予定しておりました振替公演です。

[昼の部] 開演 14:00(開場13:15)
[夜の部] 開演 17:30(開場16:45)

[入場料] 6,500円 指 未 発売中

※コロナ禍で座席は前後左右の間隔を空けています。
※現在お持ちのチケットはそのまま振替公演日に有効となりますので大切にお持ちください。

振替公演

サタデーシネマ鑑賞会

7月10日(土) Vol.286
「山中静夫氏の尊厳死」



※5/8「サタデーシネマ鑑賞会」振替上映分です

①10:00 ②13:00 ③16:00 [107分]

(各回入替制) 指

[鑑賞料] 800円/高校生以下(3歳以上) 500円

※鑑賞チケットは当日会場にてお買い求めください。
※満員の際は入場を制限させていただく場合がございます
ので予めご了承ください。

[監督] 村橋明郎

[出演] 中村梅雀/津田寛治/田中美里/浅田美代子 ほか

日本語字幕付き

アファホール

▶電話予約・問い合わせ ☎(0791) 72・4688
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/>
Eメールアドレス aquahall@tatsuno-cityhall.jp

アクアシネマ クラシック

6月27日(日) 名匠マーヴィン・ルロイ監督の傑作映画を上映!!

「心の旅路」(126分) 「若草物語」(122分) 2本立て・入替なし

12:00開場 ①13:00~15:06「心の旅路」

②15:20~17:22「若草物語」

[鑑賞料金] 前売 800円/当日 1,000円 指 3↓

・新型コロナウイルス感染症予防のため人数制限をいたします。

・必ずマスクを着用してください。

・風邪症状のある方は入場をお控えください。

・入場の時に検温を実施します。

※赤とんぼ文化ホールサタデーシネマ鑑賞券はご利用できません。



▶一般窓口8:30~18:00 チケット発売日初日のみ 窓口9:00~、電話・インターネット13:00~

入場料はすべて消費税込み、プログラム・出演者等変更になる場合があります。チケット発売状況により枚数の制限を変更する場合がありますので予めご了承ください。また、チケット売り切れの際はご容赦ください。「サタデーシネマ鑑賞会」鑑賞券の予約は行っておりません。当日会場売り場にてお買い求めください。会場内は飲食禁止ですのでご協力をお願いします。

※友の会入会希望の方は両ホールまで

休館日:月曜日、祝祭日、その他臨時休館日

今後も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、各公演等の日程が延期(変更)になる場合があります。また、公演は政府等から発表される感染防止に関するガイドラインに従って実施します。詳しくは赤とんぼ文化ホール・アクアホールのホームページをご覧ください。会場へ直接お問い合わせください。なお、当面の間、ご来館の際にはマスクの着用、体温測定のご協力をお願いします。

あなたの
困った
解決します!

ミヤビ屋は
どんな「困った」
も即解決!

まずは
相談

一般的な軽作業だけでなく、当社は様々なスキルを持った
人材やお客様のご要望に幅広くお応えできる人材を、
適材適所・リーズナブルな料金で手配いたします。

日常のちょっとした困り事から専門工的なことまで気軽にお問合せ下さい。
産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第02806183279号

不用品等の処分のお手伝い
お任せ下さい!

地域に強い!
安心価格!

ミヤビのクリーンアップ宣言
ゴミ運搬便

●引っ越し直前・直後対応
●大量の不用品でも対応

・不用品処分のお手伝い! ※産業廃棄物限定
引越して大量の不用品が出てきた...

引越・荷物の移動
◆引越しのお手伝い
◆家具や荷物の移動
◆荷物をまとめる

外壁・屋根の塗装
ペンキ塗り

様々な代行
◆代理出席
◆限定品の購入

お掃除
◆部屋のお掃除
◆キッチン・お風呂掃除
◆お墓のお掃除

庭の草むき
田畑の草刈り
◆防草シート施工
庭木の伐

女性スタッフサポート
◆病院付添
◆買物お手伝い
◆ハウスクリーニング

街のべんりな便利屋 **ミヤビ屋**
相談・見積もり無料!!ご相談下さい。

0120-34-3366
揖保川町浦部6番地

広告



相談日カレンダー(6月15日～)

※本＝市役所、新＝新宮総合支所、指＝指保川総合支所、御＝御津総合支所

【市外局番】龍野(0791)
新宮(0791)
指保川(0791)
御津(079)

マイナンバーカード交付等相談(休日開庁日) ▶市民課 ☎64・3123

と き 6月27日(日) 9時～17時
7月4日(日) 9時～17時
7月11日(日) 9時～17時
7月25日(日) 9時～17時 ※12時～13時を除く
(事前予約必要)
ところ 本 市民課

心配ごとと法律相談 ▶社会福祉協議会

龍野支部 ☎63・5106、新宮支部 ☎75・5084
指保川支部 ☎72・7294、御津支部 ☎322・2920
(受付状況により人数制限あり)

弁護士相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～
6月15日(火) 指保川総合支所
6月24日(木) 御津やすらぎ福祉会館
7月7日(水) はつらつセンター
7月8日(木) 新宮ふれあい福祉会館

公証人相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～
6月16日(水) はつらつセンター

市内空き家活用相談 ▶空き家相談センター ☎78・9220

と き 日・月・火曜日 9時～16時(予約優先)
ところ たつの市空き家相談センター(旧姫路信用金庫
川西出張所) 龍野町下川原80

子育て相談(育児・不登校・虐待等) ▶子育て応援センターすくすく ☎64・3220

と き 月～金曜日 9時～17時
ところ 本 子育て応援センターすくすく
(児童福祉課内)
※メールでの相談も行っています。→
※奇数月第4月曜日から心理士相談を行っています。(要予約)

ひとり親相談・DV相談 ▶児童福祉課 ☎64・3153

と き 月～金曜日 9時～17時 ところ 本 児童福祉課

妊娠婦・子育て相談(妊娠・出産・子育て等) ▶母子健康支援センターはつらつ ☎63・5121

と き 月～金曜日 9時～17時
ところ 母子健康支援センターはつらつ (はつらつセンター健康課内)

福祉・介護相談 ▶地域包括支援課 ☎64・3270

と き 月～金曜日 9時～17時
ところ 本 ふくし総合相談窓口(地域包括支援課内)

教育相談 ▶学校教育課 ☎64・3023

と き 月～金曜日 9時～17時 ところ 本 学校教育課

人権相談 ▶人権推進課 ☎64・3151

と き 7月7日(水) 13時～15時
ところ 本 1階相談室、御 1階相談室
相談担当者 人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

行政相談 ▶総務課 ☎64・3142

新 地域振興課 ☎75・0251、 指 地域振興課 ☎72・2525
御 地域振興課 ☎322・1001

6月17日(木) 9時～11時 本 新館2階201会議室
6月17日(木) 13時～15時 新 ロビー
6月21日(月) 13時～15時 御 1階相談室
6月22日(火) 13時～15時 指 2階202会議室
7月8日(木) 13時～15時 新 ロビー
※新型コロナウイルス感染症等の状況により、中止する場合があります。その際は、市ホームページにてお知らせします。

消費生活相談 ▶消費生活センター ☎64・3250

と き 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 商工振興課
消費者ホットライン ☎局番なし188

年金・労働相談(兵庫県社会保険労務士会) ▶商工振興課 ☎64・3158

6月23日(水) 13時30分～16時 本 新館2階201会議室

龍野健康福祉事務所の相談 ※要予約

エイズ・肝炎相談(相談・検査、HIVは無料匿名検査)
6月22日(火)、7月13日(火)
13時15分～14時30分 ▶健康管理課 ☎63・5140
専門的栄養相談
7月12日(月) 10時～11時30分 ▶健康管理課 ☎63・5677
こころのケア相談(精神疾患、アルコール問題等)
7月2日(金) 13時～15時 ▶地域保健課 ☎63・5687

その他で開催される相談会

- 司法書士無料相談会 6月26日(土)9時～12時 ※予約不要
たつの市産業振興センター第2会議室(龍野町堂本)
- ▶兵庫県司法書士会西播支部 ☎0120・818184
- 不動産無料相談会(売買、賃貸、不動産業者等)
7月7日(水)14時～16時 ※要予約
龍野経済交流センター5階(龍野町富永702-1)
※事前に相談内容をご連絡ください。
- ▶(一社)兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・山本
☎63・3072(平日10時～16時)

広告

神社「鳥居鎮」

国が壊れていませんか?

国のみならず町でも

腐らず、壊れず、耐久性高い
壊れた 強化プラスチック製

龍野コルク工業株式会社

たつの市龍野町鳥居鎮2
〒671-0201



編集後記

今年の4月に御津小学校と室津小学校が統合され、室津の子どもたちは御津小学校へ通うことになりました。今回、新たな環境で子どもたちがどのように過ごしているか、御津小学校へ取材に行ってきたところ、表紙写真のとおり、みんな仲良く「みつっ子」一丸となって学校生活を謳歌している様子でした。子どもたちの順応性の高さに、ただただ驚かされました。(内)

新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止・延期について

新型コロナウイルスの影響により、市が主催又は共催するイベント等について、中止や延期になる場合があります。詳しくは、市ホームページの「新型コロナウイルスの影響によるイベント中止・延期のお知らせ」又は右記QRコードからご確認ください。





広報たつの

毎月10日・25日発行

編集
発行

たつの市企画財政部広報秘書課
〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永1005番地1
電話：0791・64・3211
URL：https://www.city.tatsuno.lg.jp/

● たつの市役所(本庁) 0791・64・3131(代表)
● 新宮総合支所 0791・75・0251(代表)
● 揖保川総合支所 0791・72・2525(代表)
● 御津総合支所 079・322・1001(代表)



たつの市
公式
Instagram

たつのフォトニュース



カメラでこんにちは



4/27 元気に泳ぐ鯉のぼり！

御津南こども園



御津南こども園の子どもたちみんなで、クラスごとに大きな鯉のぼりを作ったよ。5匹の鯉を一緒に大空にあげると、「元気に泳いで〜」「気持ちよさそう〜」「ぞう組さんの大きいな〜」と歓声が上がりました。鯉のぼりのように元気に大きくなあれ！

4/16 チューリップきれいだな♪

光都チューリップ園



西栗栖こども園児(4・5歳児)が、光都チューリップ園へ出掛けました。春のぼかぼか陽気の中、一面に咲いた色とりどりのチューリップに「わ〜お花がいっぱい!」と大歓声の子どもたち。手作りのかわいいかかしにも大喜びで、春を感じる楽しい時間でした。

5/14 「山椒」の収穫ピーク！

新宮町下笹



新たな特産品として栽培が広がる山椒。清流揖保川と温暖な気候も相まって、鮮やかな緑色、大粒に育った山椒の実。手摘みによる収穫作業が最盛期を迎えています。下笹地区の集落営農法人では、地元食品メーカーと連携し、約2.5トンの収穫を見込んでいます。

4/19 醸造文化を学ぶワークショップを開催！

認定こども園まあや学園



地域文化の振興活動等を支援する自立のまちづくり事業を活用し、「たつのの地産地産を楽しむ会」が、醤油作りのワークショップを開催されました。参加した園児は楽しみながら、醸造文化について学ぶことが出来ました。

いいね!
みんなの笑顔



「豊かな自然と温かい
地域の人々の中で」

神岡保育所

四季折々の自然に恵まれた神岡保育所は、カエル・チョウ・バッタ等、毎日のように小さなかわいい生き物たちが遊びに来てくれます。子どもたちは「かわいい♡」「まってー!」と追いかけて一緒に跳んだりし、目をキラキラ輝かせながら遊んでいます。友だちや地域の方との触れ合いの中で、たくさんの優しさに包まれ、豊かな感性が育まれています。

※一日も早くコロナ禍が収束し、市内全体が明るくなることを願い、子どもたちの笑顔や元気な姿をお届けします。

▶ 幼児教育課 ☎64・3222

4/20 御津町新舞子観光協同組合 南海トラフ地震に備え「津波フラッグ」による 情報伝達訓練を実施

新舞子浜



これからの潮干狩り、海開きを前に、神戸地方気象台の職員を講師に招き、津波フラッグによる避難の呼びかけ方法について学びました。今後、シーズン中に津波警報が発令された際は、砂浜で津波フラッグを振り、海水浴客等に避難を呼びかけます。

